



第十六回本多静六賞受賞者の御紹介

埼玉県農林部森づくり課 主任 塩濱 瑠璃子

一 第十六回(令和四年度) 本多静六賞について

県では、本県出身で日本最初の林学博士となった本多静六博士の精神を受け継ぎ、緑と共生する社会づくりに貢献した個人・団体を、平成十九年度から表彰しています。第十六回本多静六賞については、計十二件の応募があり、獨協大学名誉教授の犬井正氏が受賞されましたので御紹介いたします。

二 犬井正氏の功績

犬井氏は、平地林や里山を対象



獨協大学名誉教授 犬井正氏

として、林野と人間の諸活動に関する研究に取り組まれ、数多くの論説や学術書を上梓されています。○ 武蔵野の落ち葉堆肥農法の「世界農業遺産」認定申請活動をサポート 令和五年七月五日、川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町の三市一町から成る武蔵野地域の落ち葉堆肥農法が、関東地方で初めて「世界農業遺産」に認定されました。これは、大都市近郊でありながら、三〇〇年以上も継承されてきた伝統的農業が世界的に高い評価を受け認定を受けたものです。犬井氏は、平成三十年に、関係市町・農業協同組合・県により構成される「武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会」のアドバイザーに御就任され、専門的な観点から、申請書の作成指導や

質疑応答の助言等多大な御協力をいただきました。

また、この武蔵野地域における「くぬぎ山地区自然再生協議会」の初代の会長として、豊かな緑と生物の多様性を維持し、武蔵野の風景を将来世代に引き継ぐことなどを目標とした全体構想の取りまとめに御尽力いただきました。

この他にも、里山の活用に観光的要素を組み込んだ手法の研究を實踐し、地域住民の誇りや愛着を育む里山のエコツーリズム活動にも取り組まれました。

三 本多静六賞表彰式

表彰式は、令和五年五月三十一日に知事公館で行われました。



表彰式で大野知事(右)と記念撮影をする犬井氏(左)

当日、大野元裕埼玉県知事は、あいさつの中で、「犬井氏の数々のお取組は、本多博士が実践した『緑と共生する社会づくり』と相通ずるものであり、『埼玉版SDGs』の重点テーマである『埼玉の豊かな水と緑を守り育む』取組の hands となるもので、正に本多静六賞に相応しい輝かしい功績であります」と称え、表彰状と賞金及び記念品である表彰状の木製レプリカを贈呈しました。

四 終わりに

埼玉県では本多静六賞の表彰を通じて、博士を顕彰するとともに、緑と共生する社会づくりに取り組んでいます。

また、令和七年春季に秩父ミュージアムパークを式典会場として第七十五回全国植樹祭が開催されます。森林や緑に対する国民の理解を深める緑化運動の中心的行事であり、開催まであと一年ほどとなりました。

豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、SDGsへの貢献につながる機会となるよう準備を進めてまいりますので、引き続き皆様の御理解・御支援をお願いいたします。

「明治天皇記念 行道樹ノ植栽ヲ勸ム」にみる 本多静六の明治天皇追悼記念事業について

久喜市教育委員会文化財保護課 主任兼学芸員 松村 憲治

■はじめに

久喜市立郷土資料館では、令和四年七月二十日から九月四日にかけて、令和四年度埼玉県東部地区連携展示「明治天皇と久喜」を開催しました。本展示は、宮内庁宮内公文書館と本市を含めた埼玉県東部地区の近代の皇室とゆかりのある七市町による連携展示「埼玉県東部と近代の皇室」の一環として開催したものです。

「明治天皇と久喜」展では、本市と近代の皇室との関係について、明治天皇の本市栗橋地区と鷲宮地区への行幸の事績とともに、明治天皇と昭憲皇太后を祀る明治神宮の造営に本市出身の本多静六博士



明治天皇の御眞影
(久喜市立郷土資料館蔵)

が携わった事績や、本市の本多博士の親族等から神宮の森づくりのために献木があつたことを写真パネルや現物資料で紹介しました。

本稿では、この「明治天皇と久喜」展の本多博士に係わる展示資料のうち、本多博士の大正二年(一九一三)の著書『(本多造林学後論ノ三) 明治天皇記念 行道樹篇 附緑蔭樹』(以下『行道樹篇』と表記)に収録されている

「明治天皇記念 行道樹ノ植栽ヲ勸ム」(以下「植栽ヲ勸ム」と表記)をご紹介します。

本多博士は、大正四年(一九一五)に明治神宮造営局参与となり、

明治神宮の境内地の設計を手がけ、百年以上の歳月をかけて人工林を自然の森と遜色ない姿へと成長させる「天然更新」の技法を導入した神宮の森づくりなどで大きな成果を遺したことが知られています。

この明治神宮の造営は、

明治天皇・昭憲皇太后の追悼記念事業として国民の間で気運が高まり、官民挙げて取り組まれた一大事業でしたが、実はこれ以前に、本多博士自身が明治天皇の追悼記念事業を企画して実行していました。

それが、この『行道樹篇』の出版でした。本書は、本多博士の林学に関する著書として知られていますが、本稿では、明治天皇追悼記念事業としての経緯や目的が述べられている「植栽ヲ勸ム」に着目するものです。

■『行道樹篇』について

『行道樹篇』は、大正二年四月十三日に東京の三浦書店から出版された本多博士の著書です。本書は、出版当時の日本では、現在ほど一般的ではなかった道路沿いに植栽された街路樹、すなわち行道樹の普及のため、樹種の選定、植栽、管理等の理論や実践方法を都市部と地方とに分けて論述し、学校等道路以外の公共の場の植栽樹木である緑蔭樹についても論述した内容です。「植栽ヲ勸ム」、「緒言」と全二百十六頁におよぶ本編により構成されています。

本書は、題名に「明治天皇記念」

を冠し、冒頭頁に「恭シク此行道樹篇ヲ捧ゲ 明治天皇ノ御聖徳ヲ記念シ奉ル」と記されているとおり、明治天皇の追悼記念事業の意図と同時に、「本多造林学後論ノ三」と冠するように、本多博士の造林学に関する一連の著作としても位置付けられていることが「緒言」で述べられています。

なお、本書の閲覧にあたっては、「国立国会図書館デジタルコレクション」(<https://dl.ndl.go.jp/ja>)のウェブサイト上で国立国会図書館所蔵本がデジタル化公開されています。令和五年現在、個人・図書館向けデジタル化送信サービス限定の制限はありますが、閲覧は比較的容易な環境にあります。国立国会図書館所蔵本は大正十年(一九二一)に出版された第三版にあたりますが、初版本にあたる「明治天皇と久喜」展の展示資料と比べても、内容に大きな差異はありません。

■「植栽ヲ勸ム」の内容について

『行道樹篇』に収録されている全六頁におよぶ「植栽ヲ勸ム」で、本多博士は、明治天皇崩御後、国民の間で広まる哀悼の風潮の中で、明治天皇の遺徳を永く将来へ伝え



明治神宮遷宮式に参列した造営局の人々(個人蔵)

るための追悼記念事業が議論されているが、実現が困難であったり、費用が莫大であったり、地域が限定されたり、効果の永続性が疑わしかったりと満足できるものが見当たらないと述べています。

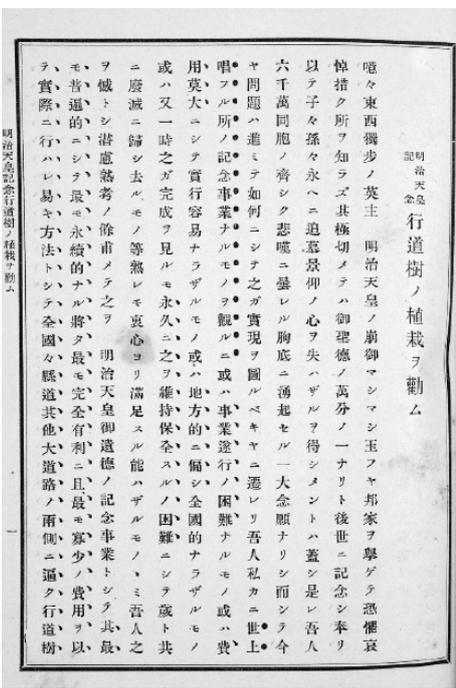
本多博士は、明治天皇の記念事業は、永遠かつ完全な記念事業であって、国民の賛同・協力が得られる内容であるべきとの考えのもと、最も普遍的・永続的で、少ない費用で誰もが全国各地でも実行可能な記念事業として、全国の大きな道路沿いへの行道樹の植栽を考案しました。そして、その実現のため本書を出版したと述べています。

また、この行道樹の普及の効果

について、国民の愛樹心や公德心の涵養、景観上の風趣とともに、寒暖調整や塵埃の飛散防止等、風致・衛生上の効果や、副産物として、木材・果樹の収益が期待できる点を挙げています。

このほか、行道樹の普及を記念事業とする理由について、本多博士は、欧米の行道樹の事例をひきあいにしながらも、日本では千年以上前の孝謙天皇の時代に駅路上に果樹行道樹を整備しており、世界における果樹行道樹の最初の事例であろうと述べ、行道樹の普及は、日本古来の良制の復活であり、明治天皇の記念事業として相応しいとも述べています。

そして、文末で、記念行道樹の植栽を国民に勧めるもので、將來、成長した行道樹の植栽された



『(本多造林学後論ノ三)明治天皇記念行道樹篇 附緑蔭樹』所収「明治天皇記念行道樹ノ植栽ヲ勸ム」の冒頭部分(個人蔵)

道路を歩むことによって、明治天皇の遺徳に思いをはせることを期待すると締め括っています。

この「植栽ヲ勸ム」で本多博士が願った行動樹の全国的な普及が、明治天皇追悼記念事業として短期的にどれだけ実現できたのかは、本稿では十分に明らかにできませんが、現在、日本全国の幹線道路沿いの街路樹植栽が一般的なものとしてみられることから、長期的な視点で見れば、本多博士の願いは現実のものとなり、『行道樹篇』は、その普及を目的とした先駆的な論集として位置づけることができます。

■雑誌先行掲載の「植栽を勧む」
『行道樹篇』の「植栽ヲ勸ム」には、末尾に「大正二年三月十日」

の成稿日の記載がありますが、実は、本多博士はこれに先行して、ほぼ同内容の「植栽を勧む」と題した論文を大日本山林会の『大日本山林会報』第三百六十号(大正元年十一月十五日発行)に発表し、その後、朝鮮農会の『朝鮮農会報』第八卷一号・二号(大正二年一月十日・二月十日発行)にも再発表していました。

『大日本山林会報』と『朝鮮農会報』の掲載内容に大きな差異は無く、『朝鮮農会報』は、掲載内容を二号にわたり分割して連載したものです。『朝鮮農会報』は、当時日本の植民地であった朝鮮半島の人々を対象とした雑誌なので、本多博士は、明治天皇の追悼記念事業としての行道樹の普及を日本だけでなく、朝鮮半島でも実現しようとしての再発表だったものと考えられます。

これら雑誌掲載の「植栽を勧む」と『行道樹篇』の「植栽ヲ勸ム」を比べてみると、内容はほぼ同じですが、一部に文言の増補・修正がみられます。

文言の修正により雑誌掲載の「植栽を勧む」にのみ確認できる内容として、「百数十頁」の『行道樹篇』原稿がほぼ完成状態にあ



本多静六の論説「明治天皇記念 行動樹の植栽を勧む」(大日本山会報第360号・大正元年11月)
(公益社団法人大日本山会蔵)

り、すぐにも印刷して出版したいが、出版まで時間がかかってしまうこと、また、その内容が専門的で一般人の通読に適さないこと、そして、二、三人の先輩から、一日でも早くこの内容を発表することが公益であると助言を受けたので、雑誌に大要を寄稿したことが記されています。このほか、「行道樹の植栽方法」として、『行道樹篇』本編の内容を要約した論述がみられます。

「植栽ヲ勧ム」で、本多博士は、明治天皇の大喪の礼を終えた翌日(大正元年九月十六日)から追悼記念事業の検討を始めたと述べていますが、その二か月後に『大日本山会報』で「植栽を勧む」を発表した時点で「百数十頁」の



明治神宮の森(東京都渋谷区)

『行道樹篇』の骨子原稿ができていたこととなります。本多博士自身は、この時点で『行道樹篇』をいってもたつてもいられず、すぐにも出版したいという希望でしたが、『行道樹篇』の「緒言」で、明治天皇の追悼記念事業であるからこそ「特ニ筆ヲ浄メ慎重稿ヲ起シタ」と述べているように、その後内容の見直しや増補が行われたものとみられます。そして、大正二年三月十日までに「二百十余頁」の『行道樹篇』原稿が完成し、同年四月十三日に出版に至ったという流れが復元できます。

このように、『行道樹篇』の出版は、極めて短期間のうちに準備されたものでした。



明治神宮外苑のイチョウ並木(東京都渋谷区)

■おわりに

明治時代の終焉に直面した本多博士は、今すぐ自分自身が実行可能で、自身の信念に基づく合理的内容の明治天皇追悼記念事業として『行道樹篇』の出版を急ぎました。

「植栽ヲ勧ム」で述べられている本多博士の思想や文章表現からは、本多博士の明治天皇に対する崇敬の念を垣間見ることが出来ます。明治時代を生きた当時の多くの人々と同様に、本多博士の根底にこうした心情があるからこそ、明治天皇崩御の衝撃や喪失感が、その追悼記念事業実現の強い意思へと突き動かしたものとみることが出来ます。

『行道樹篇』出版後、本多博士は、明治天皇追悼記念事業としては二例目にして最大級ともいえる明治神宮の造営に臨むこととなります。

明治神宮の造営は、当時の人々の関心の的である一方、その実現は容易なものではなく、造営場所の選定や立地環境に合わせた森づくりの樹種の選定、日本では前例が無く効果が未知数の「天然更新」の実践などで多くの困難や重圧に直面しました。本多博士は、こうした様々な困難や重圧を乗り越え、神宮造営を成功へと導くことになりましたが、その原動力には、本多博士の林学者としての信念や誇りだけではなく、前述のとおり明治天皇に対する強い思いがあったからにはかなりません。

「植栽ヲ勧ム」は、明治神宮造営の前提となる本多博士の当時の心境を窺い知ることのできる数少ない資料といえます。

【付記】久喜市立郷土資料館展示と本稿の執筆にあたり、久喜市教育委員会文化財保護課の小林純氏から、資料提供や種々ご助言をいただきました。末筆ながら改めて感謝申し上げます。

本多静六の描いた夢をたどる ―「飯能遊覧地計画」イラストマップ作成を通して―

飯能市立博物館 本橋 綾香

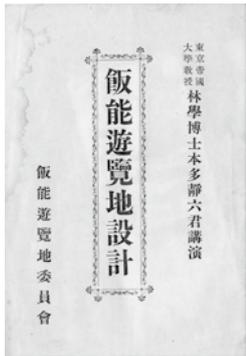
飯能市を代表する観光名所である天覧山。市街地に隣接し、標高は一九七m、埼玉県初の県指定名勝です。明治四十五（一九一二）年、飯能の人々は天覧山一帯の観光化のため、本多静六を招いて設計を依頼しました。これは、大正四（一九一五）年に武蔵野鉄道（現・西武池袋線）が開通することを見据えての動きでした。本多による「飯能遊覧地」計画は、飯能の観光の礎となる一大プランでありながら、現存する主な資料が講演録のみであったため、実態は謎とされてきました。

令和四年に飯能市立博物館では特別展「天覧山」を開催しました。その際、同計画について調査研究を進め、設計内容の全貌を図画して展示しました。現在と異なる部分を資料の断片的な情報で補充しつつ設計内容を絵やコメントに配置し完成したのが、次ページのイラストマップです。

マップとして位置を落としただけで、天覧山を中心とした「第一回覧区域」と、そこからさらに隣接する多峯主山へと足を延ばす「第二回覧区域」で特色を持たせた本多のゾーニングプランがはつきりに見えるようになりました。

また、現地の自然環境の魅力を大切にする一方で、宣伝方法や外国人観光客の受け入れなどのマネジメントまで網羅した、本多の計画の先進性にも気づかされました。

里山としての現在の姿とはまた違うイラストマップの風景で、本多静六、そして当時の飯能の人々が思い描いた夢の遊覧地を楽しんでいただければ幸いです。



本多静六講演録『飯能遊覧地設計』
飯能市立博物館所蔵

令和四年に飯能市立博物館では特別展「天覧山」を開催しました。その際、同計画について調査研究を進め、設計内容の全貌を図画して展示しました。現在と異なる部分を資料の断片的な情報で補充しつつ設計内容を絵やコメントに配置し完成したのが、次ページのイラストマップです。



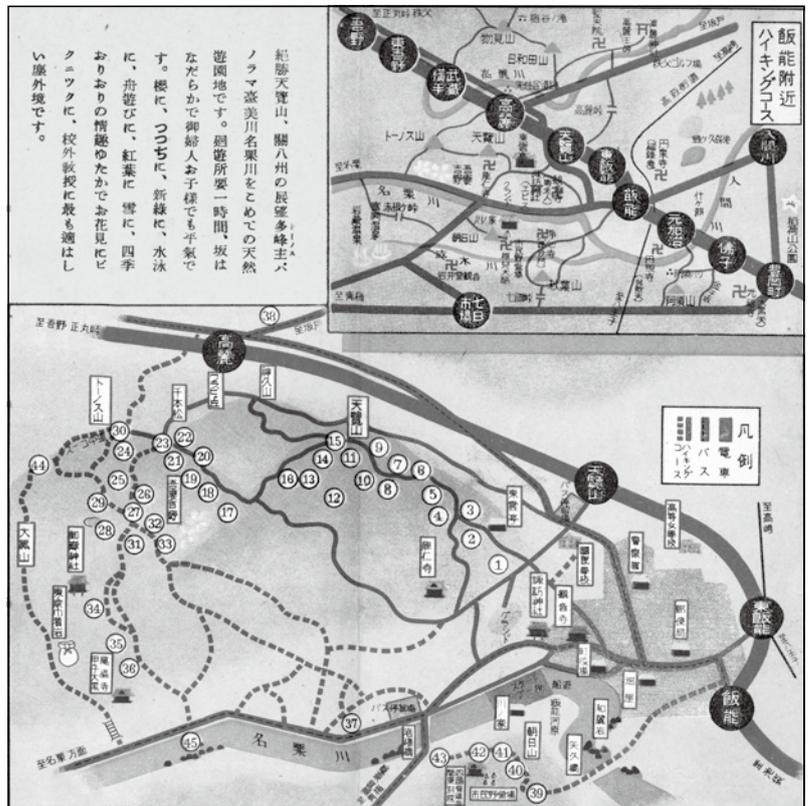
特別展「天覧山」での展示



当館から見える天覧山



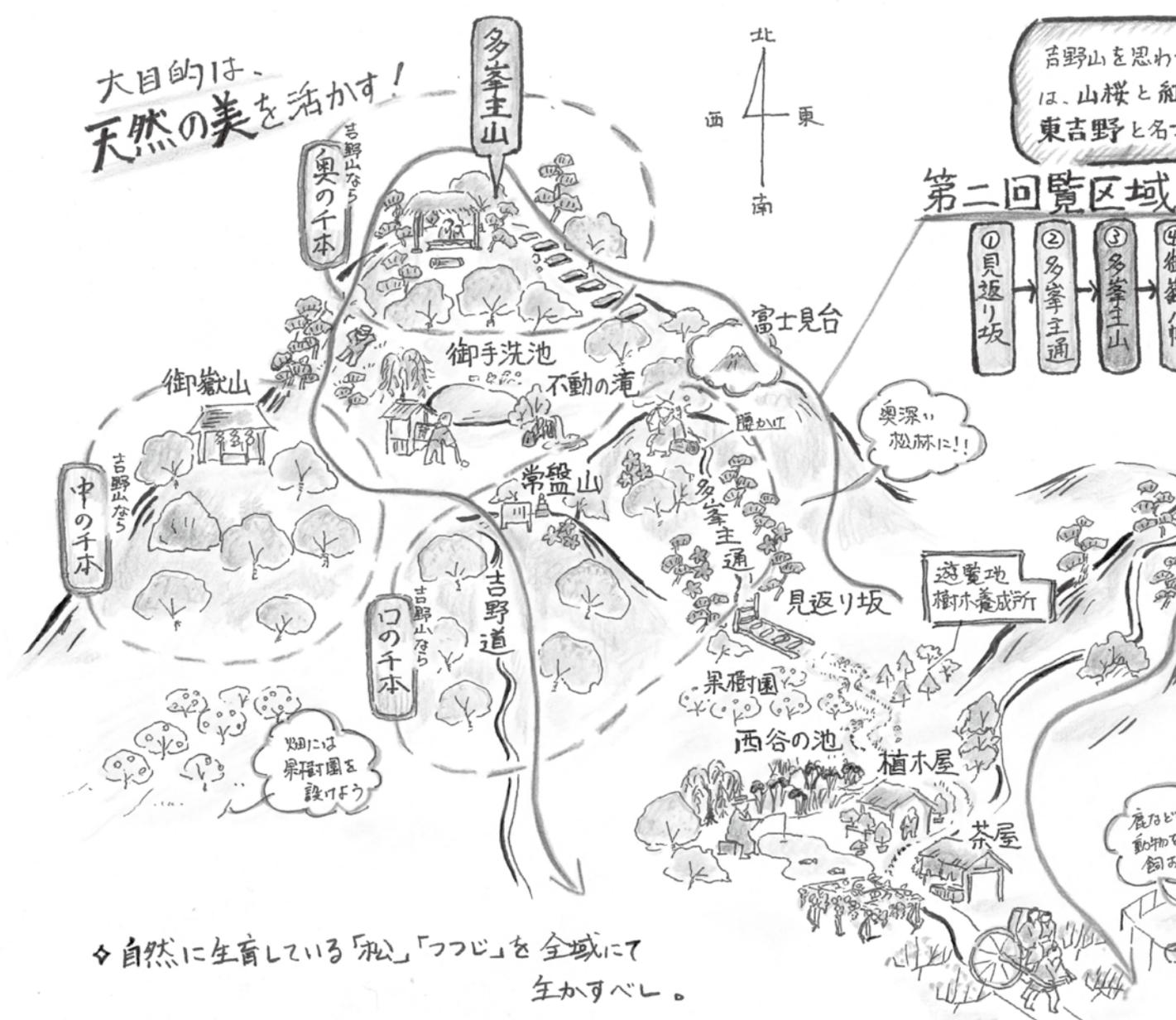
絵葉書「獅子岩」
大正～昭和初期
飯能市立博物館所蔵
以前は松の生い茂る岩場でしたが、本多の提言に則して梯子や手すりなどを設置しているのがわかります。現在、梯子は撤去され、手すりはチェーンに代えられています。
なお、本多は絵葉書の発行も提言しています。



リーフレット「飯能天覧山附近飯能附近ハイキングコース」(部分)

昭和初期 飯能市立博物館所蔵

本多は案内マップの作成と鉄道利用者への配布を提言していました。リーフレットには、「つつち」や「吾妻吉野（東吉野）」の記載があり、飯能遊覧地の痕跡がうかがえます。



- ◇自然に生育している「松」「つつじ」を全域にて生かすべし。
- ◇第一区域、第二区それぞれに特色をもたせ、四季を通して人を呼べるようにすべし。
- ◇各所に手洗い場を設け、ローマ字と日本語にて案内をかくべし。
- ◇絵葉書を発行し、駅や売店にて販売すべし。
- ◇案内マップを作成し、鉄道利用客に配布すべし。
- ◇新聞に広告を載せ、知らせるべし。

『天然の雄大なる山水の風景を十分に発揮させるのであります。』

◎ 樹木



※この図は、本多静六講演録『飯能遊覧地設計』を基に作成しました。一部、推測による箇所や描写が含まれています。

本多静六が描いた軽井沢全町公園化構想

本多静六博士を顕彰する会 渋谷 克美

■はじめに

本多静六が明治四十四年(一九一
一)十月に著した「軽井沢遊園地設
計方針」(以下「設計方針」という)
存在は知ってはいたものの、「遊園
地」という言葉を現代風に解釈し、
「計画は実現しなかった」という安
易な理解のもと、これまで特段顧み
ることはなかった。

そうした中、偶然に岡本八寿子氏
の『祖父野澤源次郎の軽井沢別荘地
開発史』(二〇一八年・株牧歌舎)を
目にする機会に恵まれ、その中で



矢ヶ崎公園から望む離山(1255m)、右後方は浅間山(2568m)。離山へは2つの登山ルートがあり各60分程で登頂できる。

「軽井沢別荘地の開発計画において、
野澤源次郎に大きな影響を及ぼし
た三人の男」の一人として本多静六
の名があつたことから、今回改めて
設計方針について調査した次第で
ある。

調査は、本多が百十一年前に現地
踏査をした丁度同じ日の令和四年
十月三十日から三日間にわたつて、
軽井沢町立歴史民俗資料館、図書
館、植物園の各施設をはじめ、公園
施設の整備箇所として掲げた離山、
雲場池、旧碓氷峠見晴台、矢ヶ崎公
園のほか、新聞史料調査のため佐久
市文化財事務所等において行つた。
お世話になつた関係者に改めて謝
意を申し上げたい。

■避暑地としての軽井沢の誕生

軽井沢の避暑地としての始まり
は、明治十九年(一八八六)にカナダ
人宣教師アレキサンダー・クロフ
ト・ショーが生まれ故郷の風景に
似ていた軽井沢を訪れ、ひと夏を過
ごしたことが始まりとされている。
その後内外の知名人が保養の適地

として訪れるようになり、明治三十
年頃には避暑客を受け入れる貸別
荘やホテルが営業を開始した。この
間明治二十六年(一八九三)に碓氷
峠の急坂を上り下りするアプト式
鉄道が横川・軽井沢間に開業し上
野・直江津間が全線開通したこと、
更に明治四十五年にはアプト式が
国内初の電化となり、蒸気機関車に
よるトンネル内の煤煙から解放さ
れたこと等から年々避暑客が増えて
いった。この頃は既に国内の著名人
や政財界の重鎮たちが盛んに軽井
沢を訪れ、別荘を建てた時代でも
あつた。

■大洪水による復興支援策として

こうした順調な発展を遂げてい
た軽井沢であるが、明治四十三年
(一九一〇)大洪水に見舞われた。こ
の年の八月、東日本を襲つた大風雨
の被害は一府十五県にも及び、東京
府だけでも百五十万人が被災した
歴史的大災害であつた。軽井沢町の
被害も甚大で、旧道沿いには火山灰
や軽石を含んだ泥流が流れ下り、死
者四人を出したほか流失・浸水家
屋が続出するなど壊滅的な被害に
遭遇した。

軽井沢町では、この大洪水からの
復興を図ることが喫緊の課題で

あつたが、翌年にはアプト式が電化
され、内外からの多くの観光客の増
加が見込まれたことから、長野県で
は町全体を公園として整備する方
針を立て、当時公園設計の第一人者
であつた本多静六に公園設計を依
頼した。それは町の復興と長期的な
経済支援を目標んだ取組であつた。

本多は依頼を受けた当時の状況
を設計方針の中で、「軽井沢の地は
わが国でも比類のない高原的な風
景に富んでおり、夏季の避暑地とし
て素晴らしい特性をもっています。
しかも何ら公園としての設備がな
いにも関わらず、既に年々千人を超
える外国人観光客のほか、五千四百
人余りの日本人が避暑に訪れてい
ます。年々増加する傾向にあるのを
見れば、今後はしっかりとした設備
を整備することにより、その発展は
計り知れないものがあります。(現
代語訳筆者、以下同様)」と述べてい
る。本多は弟子の本郷高德と共に現
地踏査に臨んだ。

■公園を「遊園地」とした理由

本多は設計方針で「軽井沢公園」
でなく「軽井沢遊園地」と表記して
いる。何故公園でなく「遊園地」とし
たのか。設計方針の中では「遊園地」
は公園と同じ意味で使われており、



旧碓氷峠見晴台、内藤友右衛門により整備されその後町に寄付された。

現在一般的に使われている遊園地とは明らかに異なっている。筆者の推測では軽井沢の場合、多くの外国人が訪れる場所であったことが影響したと考えている。

その理由として、神戸市中央区にある「東遊園地」という公園をあげることができる。公園を管理する事務局のホームページによると「東遊園地は、神戸の中心に位置する二・七ヘクタールの都市公園です。一八六八年(明治元)に神戸居留地の外国人が使う、日本初の西洋式運動公園「外国人居留公園」としてその歴史が始まりました」という記述ある。つまり当時軽井沢には既に多くの外国人がいたことから「遊園地」としたのではないかと考えられる

のである。外国人を意識した例として設計方針の中では、「ミルクホールでのパン、コーヒー」の提供や「英独仏三か国語によるパンフレット」作成等が随所に見られる。

■見送られたのか、本多の設計案

本多は明治四十四年十月三十日、天気にも恵まれ、早朝から「一日で二分歩いた」と言っている。軽井沢駅を基点に離山を上り下りし、雲場池を見て旧軽井沢を通って碓氷峠の見晴台へ、そして矢ヶ崎公園まで歩いて移動したようで、距離的には約二十キロメートルは踏査したと思われる。調査をしながらの移動を思えば大変な労力、脚力である。当時四十四歳の働き盛りの本多だったがから出来た強行軍ともいえる。

本多は踏査を行った同じ日に油屋旅館の広間に集まった関係者の前に軽井沢公園の設計方針の大略を述べた。それは「土地にある特徴的な風景をうまく活かして利用すること」、「軽井沢は欧米の大陸的高原のような風景が広がっていて夏が涼しいのであるからもつと木陰を増やすこと、夏以外の秋や春の自然美を増長し、更に冬の娯楽の場をつくること」を目標に計二十六項目に及ぶ提案(11頁参照)を行った。

これらの提言がどう活かされたのが調査のテーマであるが、小林収著『避暑地軽井沢』(一九九九・櫛擽)には、本多の設計案について、「財政大緊縮中とあって計画は進まず、(中略)実現を見ないまま終わってしまった」という記載があり、通説とされているようである。

しかし、今回前掲の岡村氏の著書からも、本多の提言が野澤源次郎ら実業家によってその一部が実現されていたことを知り、改めて当時の新聞史料等をもとに調査を行った。

■当時の新聞記事の掲載

本多が長野県の依頼を受け、軽井沢の現地踏査を行ったことを「信濃佐久新聞」は、明治四十四年十一月から翌大正元年十一月にかけて五回にわたり次のように伝えている(一)

【内は発行日と見出し、傍線及び要旨口語訳は筆者】。新聞からは軽井沢が公園として整備されることに期待が寄せられていたこと(①、②)、本多の公園設計以前に大規模な計画が考えられていたこと(③)、



雲場池、新緑・紅葉の名所として親しまれている

財政難から計画実現が延期されたこと(④)、計画が延期されながらも実現の方向に向かっていること(⑤)などが判明した。

①明治四十四年十一月二十八日・軽井沢公園費 本県の明治四十四年度予算の林業課分として、調査費等の中に軽井沢公園の経費と思われる予算が計上されているが、これは県費で植樹を行い軽井沢の魅力を高めることで、内外の観光客を呼び込む計画のようである。

②同年十二月二十三日・軽井沢遊園地 本県の来年度予算に軽井沢公園整備のための予算が計上されているのは既報のとおり。これは本多博士が去る十月三十日に現地踏査して報告したもので、駅を中心に大回遊線、中回遊線、小回遊線の三



矢ヶ崎公園、中央の軽井沢大賀ホール(音楽専用施設)、右手は人工池



昭和50年に開園した町立植物園

種類の観光用道路を新設し、そこに並木を植えて夏季の涼しさや秋の紅葉、春の新緑美等を発揮させるといふもので全二十六項目ある。水の活用や湖の整備、離山への植樹の

他、芝生張りの遊戯場、スケート場、休憩所、展望台、動物園、植物園、果樹園、公衆トイレ、案内板、パンフレット、保安林、公園管理委員会などを整備するというものである。

③【大正元年八月二十八日・軽井沢遊園問題】

軽井沢は外国人の避暑地として東洋でも広く知られている。(中略)しかし何分避暑地としての設備が不十分なため、土地の有力者等がその対応を協議し、郡や県当局の熱心な指導のもと、先ずは衛生設備を改善し、次いで観光用道路を整備するなど、少しずつ整備を進めてきたものの、内外から三千人以上が集まる避暑地としては、設備が不完全であることは否めない。このため本県では、公園学専攻の本郷ドクトルに依頼して調査を行ったところ、博士の意見は従来から公に言われてきた方針とは異なっており、軽井沢の風景は自然のまま既に十分な避暑公園といえるので、新たな設備を加えるのであれば自然を壊さない範囲において行うべきであり、特に

離山に車道などを設けるのは自然美を破壊するものだという。従って博士が設計した経費は、三ヶ年継続事業で総額二万数千円、これに人件費を加えても三万円未満(現在の一億二、三千万円に相当というもの

で、当初の七万円説、十万円説に比べて三分の一で済むものである。しかし緊縮財政の今日、県会がこの費用を認めるか、又県当局も県会に提案するか疑問である。県としては、軽井沢の有志や関心のある人々が一万円位を拠出して、これに郡や県が補助金を出す方法が妥当だろうと考えているようである。

※③の記事から本多に代わって本郷となっており、具体的な設計内容については弟子の本郷が受け持ったものと思われる。

④【同年九月十三日・遊覧道路延期】

本県における軽井沢避暑地の公園計画は、専門家の調査を終えたところだが、総延長三里何丁(約十二キロメートル)という大回遊道路を整備し、その中に遊歩道としての小回遊道路を設け、この二つの道路を国道と駅に連絡させるもので、この他植栽や池を設けるなどとして総額二万八千円を要する事業というが、県では財源不足のため来年度の予算には計上をしないという。

⑤【同年十一月三日・軽井沢の公園】

軽井沢公園の計画については、当初大正二年の予算に計上し、二、三ヶ年の継続事業とする予定であったが、財政難のため一、二年延期して、大正三、四年の予算に計上

するようである。因に公園整備の予算は、本郷ドクトルが総事業費二万八千余円の報告書を県に送付してきたとのことである。

結びに

本多の提言は、県予算の関係からすぐに実行に移されたものは殆ど無かったようである。しかしその内容は、時を追って時を超えて、又形を変えて、野澤源次郎等の実業家や民間資本、行政等に引き継がれ徐々に実現されたものも多かった。

今日代表的な観光スポットとなっている雲場池、旧碓氷峠見晴台、遊覧歩道、離山展望台等はその代表例といえるが、昭和・平成の時代になって出来た植物園、矢ヶ崎公園(池)、芝生広場、児童遊具、音楽ホールなどはその精神が受け継がれたものと言えなくもない。

明治の中頃から日本屈指の避暑地となった軽井沢には大資本が注ぎ込まれ、自ずと各施設が整備されていったが、やはり明治・大正期の先人達が成した礎が大きかったことは言うまでもないだろう。海外の観光地を実際に視察した経験のある本多静六だからこそ出来た公園整備の提言内容であったことを改めて感じたい次第である。

「軽井沢遊園地設計方針」に示された26の提言

(明治44年(1911)10月30日、軽井沢町油屋旅館)

	本多静六が唱えた提言の要旨	現在の軽井沢の様子
1	道路整備が一番の課題：観光用の大中小の三種の回遊道路を整備する。大回遊路は健脚な人向け、中回遊路は主に車道用に、小回遊路は1、2時間の散歩道として随所に整備する。	本多が提言した軽井沢を一周する大回遊路に相当する道路はないが、中・小回遊路に相当する道路は整備されている。特に旧碓氷峠見晴台からの「旧碓氷峠遊覧歩道」は本多の提言が具体的に反映されたものといえる。
2	水辺景観の充実：軽井沢には水辺の景観が不足しているので、雲場川に堰を設けて雲場池を整備し魚を放流する。兩岸に歩道をつくり、樹木のない所には補植をして景観を豊かにする。	大正時代に本多の提案を反映させる形で、野澤源次郎によって整備されたと推察される。池が整備される前は湿地に近い状況であったことが伺われる。軽井沢を代表する景観の一つであり新緑と紅葉が特に美しい。
3	湖水を人工的に造り様々な施設を整備する：矢ヶ崎川を利用して湖水を造り、夏はボート遊び、冬はスケートが楽しめるようにする。湖畔では食事のほか音楽を楽しめる施設を整備する。	矢ヶ崎公園内には池、芝生広場、音楽施設(大賀ホール)、児童遊具、町営駐車場等が整備されている。同じく人造湖である塩沢湖ではボート遊びができる。時代の隔たりは大きいが本多の描いた構想に近い。
4	植樹により四季の彩りを豊かにする：四季の彩を豊かにするため離山東南の山腹にモミ、カエデ、カシワ、ナラ等を混植する。	明治期の離山は「テーブルマウンテン」と呼ばれるほど樹木が少なく山容が露わであったが、現在は高木に覆われ紅葉に彩を添えている。
5	高原の原野の美を發揮させるため原野の古草は毎年刈り取る。場所によっては国内外の草花を栽培する。	高原の原野とは趣が異なるものの、町内各所にあるゴルフ場が形を変えて存在しているように感じられる。
6	観光客が散歩を楽しめるよう休憩できる場所を各所に整備し、ベンチを置き清潔な環境の中で休憩、散歩ができるようにする。	町内の観光スポットにはベンチや公衆トイレがある。
7	大勢が一堂に集える観覧席つき芝生広場(遊戯場)を整備する。	矢ヶ崎公園内の芝生広場をはじめ、町営施設がその役割を担っている。
8	四季の景観を豊かにするため道路並木にカエデ類を植えて、新緑や紅葉により色彩に変化をもたす。	街路樹が植えられ四季の彩を添えている。
9	冬季の娯楽のためのスケート場を整備する。	軽井沢風越公園アイスアリーナをはじめ複数のスケート場がある。
10	清潔で便利な手洗水と飲料水は別々にして、休憩所と少し離れた場所に整備する。	町内の要所要所に公衆トイレが整備されている。
11	娯楽は子どもにも必要なので遊具を設置する。	矢ヶ崎公園に児童用遊具が設置されている。
13	見晴台や離山に展望台を設け売店を置く。	旧碓氷峠や離山には見晴台や東屋が整備されており、旧碓氷峠には売店もある。
14	動物園を整備し、ミルクホールではパン、コーヒー、紅茶等の飲食を販売する。	動物園が整備された記録はないが、町内には数多くの洋食店が営業している。
15	植物園の整備	昭和50年に軽井沢町立植物園が整備されている。
18	公衆トイレは交通量の多い場所に直接人目にふれないように整備する。	町内の要所要所に公衆トイレが整備されている。
20	公園のパンフレットは英語、独語、仏語の3ヶ国語で作成し、上野や高崎、名古屋、新潟等主要な駅のほか大都市や日光、箱根等のホテルにも置く。	観光協会のパンフレットには、日本語の他英語、中国語、韓国語が併記されている。

以下の項目は、実現した形は異なるものの、その趣旨は行政や民間事業者により引き継がれたといえる。

- 12 一般の人々の休憩所も必要であり、展望の良い所、日陰の場所等にベンチを設置する。
- 16 国内産の樹種で見本林の森林を整備する他、外国種の樹木も別に植えれば西洋人の郷愁を呼べる。
- 17 観光客向けの果樹園や花屋の個人経営も奨励する。
- 19 道路等には日英併記の道標、案内表示をする。
- 21 国有地の買取若しくは無料使用を交渉する。
- 22 遊園地内の私有地や国有地の所有管理者に現在ある道路両側20間幅の樹木は伐採しないよう交渉する。
- 23 公園内森林は保護林にして開発には制限を設ける。
- 24 公園内の安全管理や施設維持管理等を行う遊園地委員会を創設する。
- 25 私有地の寄附、費用の確保等公園整備に必要な業務を行う遊園地設計委員会を創設する。
- 26 公園完成後、公園を維持管理していくために必要な専門職員・常勤職を雇用する。



離山の頂上展望台、奥の山は浅間山

令和五年度 本多静六博士 ゆかりの地訪問

本多静六博士を顕彰する会

副会長 斎藤 悦男

令和五年十一月九日、本会と久喜市との共催による本多静六博士ゆかりの地訪問事業に、市民二十五名の皆様が参加されました。

日比谷公園は開園当時司法省、鹿鳴館、帝国ホテルなどに囲まれ、近代東京を象徴する洋風公園として明治三十六年に開園し、今年で百二十年。設計は建築家辰野金吾との出会いを契機に、多くの案の中から本多静六案が選ばれま



参加者の皆さん(日比谷公園内の首かけイチョウ前で)

した。今も人々の心を癒す大都会のオアシスです。

明治神宮の境内地七十鈴は、元は井伊家別邸六十鈴と練兵場十鈴、樹林地はわずかで、大部分が田畑や草原、沼地で森林は現在の五分の一程でした。大正四年から造営が始まりますが、全国からの十万余の献木等によって造成された人工林です。

当日は明治神宮技官の中村様が森の中の小さな樹々を指さし、天然更新の説明をしてくださいます。

以下、参加された方の感想をご紹介します。

■日比谷公園を訪ねて

佐藤 敏子

十一月九日木曜日午前十時過ぎに日比谷公園に着き、先ずは講堂に入り座学。職員の説明を受けてから日本で最も古い西洋式公園へ出て歩きながらの説明で、この公園で最も有名な首かけイチョウの前では、幹周りが六メートル、高さが二十メートルと空にそびえる程の大きさでびっくり、未だ黄葉には至らず青い葉がいっぱいでした。又、バラや季節外れの真っ赤なデイゴの花などが公園を鮮やかにしていました。雲形池の噴水で水を吐く鶴の姿も見る事が出来、

どれを見てもすごさを感じました。

職員の方の丁寧な説明を受けながら見て廻り、いろいろと教えて頂きました。

季節外れの暑さ(二十七度)で、軽やかな服装でも汗をかく程の陽気にもビックリしました。いろいろと見せて頂き、幸せを感じる実り多いゆかりの地訪問の一日でした。

■ゆかりの地訪問に参加して

渡邊 利章

今回の研修で改めて感じたこと。それは、今の私たちは、本多静六博士が苦勞して設計した「日比谷公園」と「明治神宮の森」か



明治神宮の森について説明を受ける参加者

ら、精神的にも環境的にも多大な恩恵を受けているのでは、という事です。

日比谷公園は、百二十年経った今でもみんなの憩いの場です。門や草花、樹々、および路や池などが斬新に工夫されていて、明るい綺麗な公園です。ベンチで昼食をとりながら楽しそうに談笑している若いサラリーマンを見ると、本多静六博士に、少し感謝したら！と心の中では叫びたくなりましたね。

明治神宮では、担当者からこの木は自己生存のため自分で液体を出し害になる菌を包んで殺す。という驚きの説明がありました。樹木まで自己防衛本能があるのでですね。また、鬱蒼とした常緑広葉樹はどれ程の空気清浄をしているのでしょうか。都心の汚れた二酸化炭素を吸収し、きつと多量の酸素を作り出していることでしよう。感謝！

【編集発行】

本多静六博士を顕彰する会(窓口左記)
久喜市役所企画政策課
〒346-8501 久喜市下早見85-13
電話 〇四八〇(二二)一一一(代)
久喜市菟浦総合支所総務管理課
電話 〇四八〇(八五)一一一(代)